

2024

2月

三木市人権啓発紙

隣保館だより

特集:SDGsと人権

「隣保館だより」ホームページ（カラー版）
URL=<https://www.city.miki.lg.jp/site/sougourinpokan/>



皆さんは、「^{エス ディー ジーズ}SDGs」という言葉を聞いたことがありますか。現在、このSDGsの実現に向けて世界中で取り組まれています。SDGsとはどのようなことでしょうか。そして私たちに求められていることは何でしょうか。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

～ SDGs Q & A ～

Q. SDGsって何ですか？



A. 地球上の貧困、紛争、感染症、気候変動、…。このままでは人類が安定してこの世界で暮らし続けることができなくなる…。そのような危機感から、世界中の様々な立場の人々が話し合い、課題を整理し、解決方法を考え、具体的な目標を考えました。それを、「SDGs」、日本語で「持続可能な開発目標」といいます。2015年9月の国連サミットで採択されました。2030年までに達成すべき国際目標で、あと6年先のゴールをめざして各国で取組が進められているのです。

Q. どんな目標があるのですか？

A. 全部で17の目標と169のターゲットがあります。大きく分けると「世界中の人が幸せに暮らす」「豊かな世界にしよう」「地球環境をよくしよう」「世界平和」そして「パートナーシップが大切」というふうに分けられます。（詳しくは、次ページからの人権の小窓「SDGsの達成に向けて～県立三木北高校の取組～」をご覧ください。）

Q. SDGsと人権は関係があるのですか？

A. 大いにあります。SDGsは、世界人権宣言の精神を引き継ぎ、前文で「誰ひとり取り残さないこと」「すべての人々の人権を実現」という言葉が明記されています。また、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標10「人や国の不平等をなくそう」などは人権と関わりがあります。

Q. 私たちにどんなことができるのですか？

A. たとえばあなたを含め、高齢者、女性、障がいのある人、子ども、外国人など、周りで困っている人がいればどうしたらいいか考えたり、どこかに相談したりすることも「誰ひとり取り残さない」というSDGsを実現することにつながります。また、地球環境のことを考えて「こまめに電気を消す」「マイバッグを使う」「リサイクルに心がける」といったこともSDGsにつながります。さらに、災害地や紛争地域などを支援する機関等へ寄付をしたり、古着を送ったりするのも…。このように、あなたができることを考え、少しずつでも続けられることを探してみてください。



(C)こゆり

Q. 三木市でも取り組んでいるのですか？

A. はい。本市では令和5年5月22日に、三木市が提案する計画「100年後も誇りを持って暮らせるまち三木」が優れたものとして認められ、内閣府から「SDGs未来都市」に選ばれました。「誇りを持って暮らせるまち三木」の実現に向けて、市民・議会・企業・団体・行政のチーム三木でまちづくりを進め、連携して自立的好循環を生み出そうと考えています。

50年後、100年後の未来にあなたは何をのこしていきますか？世界中の人と共に取り組んでみませんか。

次ページ人権の小窓は、「SDGsの実現に向けて～県立三木北高等学校の取組～」です。



SDGs未来都市選定証

人権の小窓(262)

SDGsの達成に向けて

～県立三木北高等学校の取組～

県立三木北高等学校 主幹教諭 石田 武史

○ユネスコスクールとしての三木北高校

2012年、本校はそれまで行っていた環境啓発活動や地域ボランティア参加、海外の学校との交流などの活動が認められ、県立高校初のユネスコスクールに認証されました。



(ユネスコスクールのロゴ)

○ESDとSDGs

ユネスコスクールである本校では、ESD(持続可能な開発のための教育)を、教育方針を具体化する手段としており、すべての教育活動とこれを関連付けています。

また、2015年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて、いち早くその取組を始めました。2023年12月現在、全17個の目標のうち、15個に関する活動を学校全体で行っています。

○本校の具体的な取組



2 飢餓をゼロに

地域の子ども食堂に家庭研究部が自分たちで制作したお菓子を持参



3 すべての人に健康と福祉を

フレイル予防プロジェクトを実施
県立のじぎく特別支援学校との交流を実施



4 質の高い教育をみんなに

書きそんじはがき回収を実施



5 ジェンダー平等を実現しよう

LGBTQ 講演会を実施



6 安全な水とトイレを世界中に

校内のトイレを節水トイレに改修



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

太陽光発電パネルを屋上に設置



8 働きがいも経済成長も

インターンシップを実施



10 人や国の不平等をなくそう

三木市若者ミーティングに参加
ランドセルを回収し、市内外国人に寄贈



11 住み続けられるまちづくりを

緑が丘駅前清掃活動に参加
東日本大震災復興支援行事に参加
三木市鬼追い式ボランティアに参加



12 つくる責任つかう責任

ペットボトルキャップの回収
服のチカラプロジェクトに参加



13 気象変動に具体的な対策を

ゴーヤのグリーンカーテンを植栽
環境講演会を実施
新入生にエコバッグを配布



14 海の豊かさを守ろう

地域での環境教室を運営



15 緑の豊かさを守ろう

カタクリ自生ボランティアに参加



16 平和と公正をすべての人に

「平和の鐘を鳴らそう」活動に参加



17 パートナーシップで目標を達成しよう

国際交流事業に参加
宮城県・南三陸高校(旧志津川高校)との交流行事を実施



(宮城県南三陸高校野球部との交流)

○三木市との連携

2020年に三木市と「地域との協働による高等学校教育改革推進事業に関する連携協定」を結びました。この協定は地域課題の解決を通して、共生社会を構築する力を育成することを目的としています。具体的な取組は次の通りです。

- ・御坂地区フットパスコースのサポート
- ・クールチョイス推進のサポート
- ・緑が丘小学校アフタースクールのスタッフ
- ・みつきハイキングのサポート
- ・児童センタークリスマスパーティーの運営
- ・三木市ふるさと納税 プロジェクト 10.0
- ・神戸電鉄粟生線と地域活性化



(若者ミーティング後 三木市長との記念写真)

○ SDGs の目標とターゲット

SDGsには17個の目標とそれに関連する169個の“ターゲット”があります。

最近、目標はテレビ CM や新聞広告でよく目にするようになりましたが、自治体や企業の取組に関連する目標だけが書かれていることが多く、ターゲットまで書かれていることは少ないです。

目標の設定は、SDGs の達成に取り組んでいる団体の理念などに関連付けられていることが大半だと考えられますが、目標の○番と☆番のように、数個の目標だけを達成しようとしても上手くいきません。例えば、先進国で売的商品を作るための工場を開発途上国に造り、現地の人々の雇用を生むと、現地の人々は所得を得て、豊かに暮らすことができます。しかしその反面、工場排水や大気汚染により環境が破壊され、現地の人々の生活を脅かしてしまいます。

この例のように、SDGs には片方を満たすと片方が満たされないという難しさがあることも事実です。ですから、このような“自己矛盾”を起こさないように、SDGs に取り組む際は様々な視点に立ち、バランスよく行動していくことが大切です。

○ SDGs と人権

17個の目標をさらに細分化したターゲットの多くには、現在地球上で起きている諸問題が、地域や内容を問わず記されています。特に貧困や

格差、不平等という「人権」に関する事柄が多く、例えば目標5「ジェンダー平等を実現しよう」のターゲットには、「あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する」などのように、中学校や高校の授業で学んだことが数多く書かれています。2030年までにそれらをすべて解決するというSDGsの目標もありますが、一つ一つ慎重に、そして確実に解決していくことが目標達成への近道であると思います。

本校でも、SDGs の目標やターゲットと3つの学校教育目標(環境・地域連携・国際理解)を関連付けて、様々な活動を展開しています。具体的には、SDGs の目標と学校教育の諸活動とをつなげ、それらの目的や内容を生徒が学び、授業や行事、生徒会活動、部活動など、学校全体で活動するというイメージです。学校は生徒の成長を手助けする場所です。生徒が、このような身近な学習を通してSDGsの目標とターゲットへの理解を深め、人権をはじめ環境や地域、国際理解等に関する多様な視点を持つことにより、将来どのような立場になっても、広い視野を持ち、多角的に物事を捉えられるようになることが、本校のSDGsへの取組目標と考えています。



(若者ミーティングでのグループワークの様子)

○ 三木北高校の今後

本校は市内三校(三木東・吉川・三木北)の発展的統合校の対象となり、2027年3月をもって閉校します。現在、本校で行っている様々な地域との関わりや教育活動が統合校に受け継がれ、地域とともにさらに発展していくことを願っています。



隣保館カレンダー

2月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木		16	金	経営・職業相談 10:00～
2	金	人権相談(緑が丘町公民館) 13:00～16:00	17	土	
3	土	書を楽しむきらきら教室 13:00～15:00	18	日	
4	日		19	月	
5	月		20	火	経営・職業相談 10:00～
6	火	経営・職業相談 10:00～	21	水	
7	水		22	木	手芸サークル 13:30～ フラワーアレンジメント教室 18:30～
8	木	手芸サークル 13:30～	23	金	天皇誕生日
9	金	経営・職業相談 10:00～	24	土	茶道教室 13:00～
10	土		25	日	
11	日	建国記念の日	26	月	エアロビクス講座 14:30～15:30
12	月	振替休日	27	火	経営・職業相談 10:00～
13	火	経営・職業相談 10:00～	28	水	
14	水		29	木	
15	木	人権相談(三木市役所) 13:00～16:00			

フラワーアレンジメント教室



「お雛様」参加者募集

令和6年2月22日(木)18:30～

会場:三木市立総合隣保館

講師:田中真紀さん

参加費:3,500円

持ち物:直径15センチぐらいの円形の花器・はさみ

申込み:令和6年2月17日(土)まで

申込み先:三木市立総合隣保館

Tel:0794-82-8388



令和5年度 総合隣保館教養文化講座

スマートフォン体験講座(入門講座)

講座生募集!

令和6年3月19日(火)

13:30～15:30

会場:三木市立総合隣保館

講師:スマートフォンアドバイザー

定員:20名(最少開講5名)

対象:スマートフォンを所有していない方、またはスマートフォン初心者の方

「電話」「カメラ」「メール」等の使い方、「インターネット検索」、「アプリ紹介」などが学べます。講座で使うスマートフォンは無料で貸出します。

(※ 個人のスマホの使用は不可)

申込み:令和6年3月12日(火)まで

問い合わせ先:三木市立総合隣保館

Tel:0794-82-8388



総合隣保館 使用料改定のお知らせ

令和6年4月1日から貸室の使用料を改定します。新料金は4月1日以降に利用申請された分から適用となります。なお、減免(料金の減額及又は免除)の取扱いに変更はありません。

貸室等名	現行料金 (円/時間)	改定料金 (円/時間)
大会議室兼体育館	400	600
相談室・会議室	200	150
中会議室	200	300
和室	200	200
生活改善室(調理室)	500	600
図書室	150	200
学習室	100	150

人権啓発紙「隣保館だより」2月号

令和6年2月1日発行(毎月1日発行)

三木市市民生活部 人権推進課編集

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館 TEL 0794-82-8388

FAX 82-8658 E-mail:jinken@city.miki.lg.jp